

流域政策局

どのような洪水においても、人命を守ることを最優先に基幹的対策である「ながす」対策に加え、「ためる」「とどめる」「そなえる」対策を組み合わせた「滋賀の流域治水」を実践し、将来にわたって安心して暮らせることができるよう、自助、公助を基本とした水害に強い地域づくりを目指します。

また、気候変動に伴う降雨量の増大等を踏まえ「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を根本的に転換し、ハード・ソフト対策を一体として、あらゆる関係者により社会全体で水災害に備える取組を進めています。

■ 淡海の川づくり

「湖国」と呼ばれる滋賀県では、人々は湖や河川の恵みを楽しみ、時には脅威にさらされながらも畏敬の念を持ち、自然の環境やリズムにうまく寄り添いながら湖や川と共存し、独自の文化が培われてきました。

このような中で、治水安全度の向上を目指して県民の生命財産を守るとともに、豊かな自然、風土に培われた歴史・文化を深めて、人々と川の絆をさらに強め、多様な生物の生息、繁殖に適した豊かな河川環境を維持または構築し、生活の豊かさと自然環境の豊かさを両立させる河川づくりを進めています。

■ 滋賀県の河川

(令和5年4月現在)

一級河川	知事 (指定区間)	504本	河川	500	1,930km	2,253km	淀川水系496本、木曾川水系1本、北川水系3本
	大臣	13本	湖沼	4	323km		68km
単独			5	24km	淀川、水越川、鷲見川、尾羽梨川、針川		
			並存	8	44km		野洲川、大石川、信楽川、大戸川、琵琶湖、田代川、高時川、奥川並川
	計	509本		うち琵琶湖直接流入	117本	2,321km	河川は流心延長 湖沼は周囲延長
				うち淀川水系	505本		

● 広域河川政策室

1 河川整備計画の策定

流域の特性により分割した7つの圏域ごとに、県が管理する河川の整備目標や具体的な実施内容などを定めた河川整備計画を策定し、計画的に河川事業を推進しています。



2 広域的な河川政策の推進



琵琶湖淀川流域は近畿2府4県にまたがり流域面積は8,240km²、うち琵琶湖流域が約半分を占めており、治水、利水、環境など多くの面で琵琶湖と下流域の結びつきが深いことから、広域的な視点に基づき河川政策に取り組んでいます。また、県民生活や産業活動、琵琶湖の生態系などに配慮した、より良い琵琶湖水位について、水位を管理している国との連絡調整を行っています。

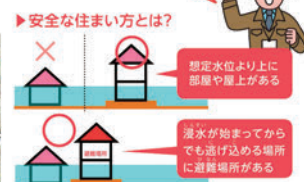
● 流域治水政策室

1 水害に強い地域づくりの推進

大川川の氾濫だけでなく、中小河川や身近な用水路等の氾濫も考慮した、より実現象に近い浸水リスク図である「地先の安全度マップ」を基礎情報として、地域の浸水特性を踏まえた水害に強い地域づくりを推進しています。

特に浸水リスクの高い地区では、安全な住まい方への転換を図るため、浸水警戒区域の指定を進めています。

近年の全国での豪雨災害を踏まえ、住民自らの避難行動を促すための様々な支援を進めます。



ポイント
逃げ遅れても
命が守れるように
避難空間を確保
しよう!

▶安全な住まい方とは?

× 想定水位より上に
部屋や屋上がある

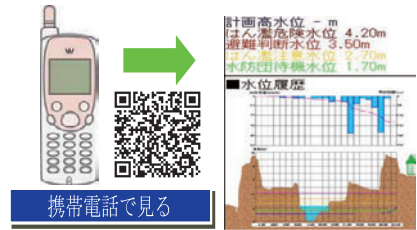
○ 浸水が始まってから
でも逃げ込める場所
に避難場所がある

▲地域の特性に応じた、古くからの土地利用の例 ▲浸水警戒区域では、住まいに避難空間を確保

2 防災活動の推進

(1) 出水情報の発信

県内の県管理の雨量水位観測所の情報、ダムや国等の雨量水位観測所の情報、河川防災カメラの映像をインターネットや携帯電話へ発信するとともに、水防法に基づき、洪水予報や水防警報、特別警戒水位到達情報等の発表を行っています。



携帯電話で見る

<http://shiga-bousai.jp/mobile>

(2) 洪水避難に関する取組・支援

洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保するため、水防法に基づき、洪水予報河川や水位周知河川について、河川が氾濫した場合に浸水が予想される区域を浸水想定区域として指定しています。また、市町の避難勧告等の発令判断を支援するため、水位上昇の予測が難しい中小河川について、避難判断の基準づくり、簡易的な量水標の設置を行うことや、市町が実施する洪水ハザードマップを活用した避難訓練、地区別避難計画の作成等に対して支援しています。

明治28,29年の大洪水の浸水深を記録した水点標（長浜市田町）



3 災害復旧事業の推進

異常気象により被災した公共土木施設を速やかに復旧し、再度災害や被災の拡大防止を図っています。

●河川・港湾室

1 河川環境の保全と整備

琵琶湖や河川はうらおいのある水辺空間として、また、多様な生き物の生息・生育空間として重要な役割を果たしています。さらに、地域との結びつきも深く、地域の風土や文化を形成する重要な要素でもあります。このような河川が本来持っている水環境を保全しつつ、地域の要請に応える整備を図るため、さまざまな事業を展開しています。

(1) 河川の維持管理

良好な河川環境を保つとともに、災害を予防するため、巡視点検結果や市町からの要望等を踏まえ、洪水の流れを阻害する堆積土砂の除去や竹木の伐採、護岸の補修など緊急性が高いと判断される箇所から順次対策を実施しています。



浚渫の状況（百瀬川：高島市）



浚渫により流下能力を確保

(2) 琵琶湖の総合保全

「琵琶湖保全再生施策に関する計画」および「湖沼水質保全計画」に基づき、琵琶湖や内湖の水質汚濁の著しい箇所において、底泥浚渫や流入河川の浄化対策などの河川浄化事業に取り組むとともに、琵琶湖の湖辺域において、砂浜の再生に取り組んでいます。



植生による水質浄化
木浜内湖の河川浄化（守山市）



養浜による河岸保全再生
菖蒲浜の保全（野洲市）

(3) 地域活動支援（ふるさとの川づくり協働事業）

河川と人・地域とのつながりを大切にし、地域の人々の河川への愛着を深めていただくため、川へ降りる階段の設置など地域の河川愛護活動を支援しています。

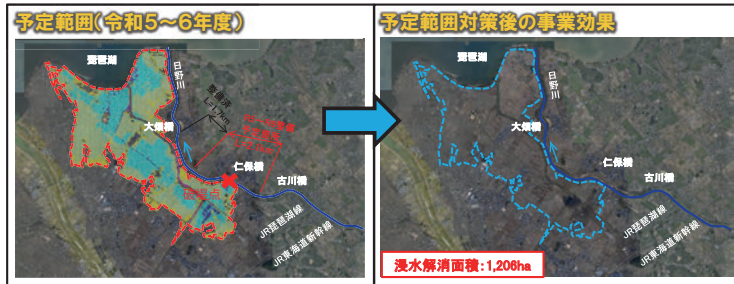


階段の設置（相模川：大津市）

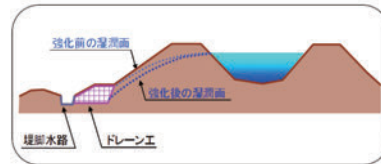
2 河川改修事業の推進

天井川や氾濫区域内に資産の集中する区間など緊急性の高い箇所を優先して、河道の幅幅や切下げ、放水路の整備等により、「川の中で洪水を安全に流す」ための河川改修を進めています。

また、当面の河川改修が困難な区間において、破堤による大きな被害が想定される箇所については、堤防の強化対策を進めています。



河道の幅幅や切り下げ事例 一級河川日野川（近江八幡市）



堤防強化対策（ドレーン）イメージ図



堤防強化対策（ドレーン）事例
光善寺川（野洲市）

ドレーン工とは、水の浸透による堤防破壊を防ぐため、浸透した水を速やかに排水させる工法です。

3 河川・琵琶湖・港湾の管理

(1) 河川・琵琶湖の管理

① 河川愛護活動（ふるさとの川づくり協働事業）

除草や川ざらえなどの活動を支援し、地域住民等との協働により河川の維持管理を進めます。

② 河川占用許可

生活上あるいは社会的に必要やむを得ないものに限り、河川敷に橋、上下水道管、上空の電線等を設置できるように占用許可を行います。一定の要件を満たす場合に特例で民間事業者等が占用許可を受けられる「河川空間のオープン化」の制度もあります。



住民による草刈り
（安曇川：高島市）

(2) 港湾の管理

琵琶湖内の大津港、彦根港、長浜港、竹生島港の4港が、地方港湾として指定されています。

いずれも湖上観光の拠点であることから、一層のにぎわい創出に努めます。また、大津港、彦根港、長浜港は、災害時の広域湖上輸送拠点として位置付けられていることから、耐震改修を推進します。

4 琵琶湖・河川の適正利用

(1) 不法占用対策

琵琶湖や河川に施設を設置する場合などは、河川法による占用許可が必要ですが、許可を受けず施設を設置する不法占用や、許可を受けず船舶を係留する不法係留は、琵琶湖や河川の治水機能や環境保全に支障となるだけでなく、自由であるべき水辺の利用も著しく阻害するため、その解消に向け、行為者が自主的に撤去するよう指導します。

不法占用のうち、規模が大きい事案や反公益性が強い事案等では、河川法に基づく監督処分（撤去命令）、行政代執行や訴訟による強制撤去を行います。

不法係留については、河川法および「滋賀県プレジャーボートの係留保管の適正化に関する条例」に基づき、適正な係留保管を行うよう指導します。



不法占用の是正状況



●水源地域対策室

当室では治水ダムの運用・維持管理業務を行っています。
また、治水を主目的とするダムに関連する水源地域の地域振興対策業務を行っています。

1 管理中のダム

管理中の6ダムは、各土木事務所での施設の適正な管理と安全で確実な運用に努めており、より安全なダム運用を図るため施設の更新改良事業等を行っています。また、ダム湖周辺は、四季折々を楽しむ「水と緑のオープンスペース」として県内外の多くの方に親しまれています。

○ダム長寿命化

ダム長寿命化計画に基づき、ダム施設のより健全な状態での管理・運用・更新を行うため、洪水吐ゲート施設、取水放流施設、ダム管理用制御処理設備等の施設や設備の更新・改良を必要に応じて適切な時期に進めています。

○ダムの機能・役割の周知

緊急時の住民の適切な避難行動につなげるため、緊急放流（異常洪水時防災操作）や令和2年度より運用を開始した事前放流など、ダムの機能と役割についてわかりやすく説明した「ダムウォーキングマップ」を作成しました。ダム周辺の豊かな自然や季節の花々、歴史遺産などの魅力を活かしながらダムウォーキングを促し、ダムへの理解と健康増進を図ります。

○治水ダムを活用した水力発電

姉川ダムにおいて、河川維持用の放流水を活用した水力発電を民間事業者と協働して実施しています。



2 地域振興

国の要請に基づき検証を行った北川ダムについては、平成24年7月に北川ダム建設事業の一旦中止の対応方針を決定し、平成25年3月に地元と締結した協定書に基づき、政策転換による影響を緩和するための地域整備事業を実施しています。

国が計画する大戸川ダムについては、地域整備事業の一環として進められていた県道大津信楽線の付替工事が令和5年3月に完成し、供用を開始しています。また、令和3年8月に淀川水系河川整備計画の変更計画が策定され、ダム本体工事の実施が位置付けられたことから、地域整備事業の再開を予定しています。

独立行政法人水資源機構が建設を予定していた丹生ダムについては、平成28年7月20日に中止の対応方針が示されたため、国をはじめとした関係者と協力しながら、丹生ダムに代わる治水対策としての高時川の改修や、地域振興の核となる県道中河内木之本線の整備など、地域整備に取り組んでいます。

■土木交通部所管の管理運用中のダム

	よごこ 余呉湖	ひのかわ 日野川ダム	いしだがわ 石田川ダム	うそがわ 宇留川ダム	おおづち 青土ダム	あねがわ 姉川ダム
河川名	余呉川	日野川	石田川	宇留川	野洲川	姉川
位置	長浜市余呉町	蒲生郡日野町	高島市今津町	東近江市平柳町 愛知郡愛荘町	甲賀市土山町	米原市曲谷
ダム型式	自然湖	グラベルフィル	ロックフィル	ロックフィル	ロックフィル	重力式コンクリート
目的	F・N	F・N	F・N	F・N	F・N・W・I	F・N・P
完成年月	1959. 3	1966. 3	1970. 3	1980. 3	1988. 3	2002. 3
堤高 (m)	-	25	43.5	56	43.5	80.5
集水面積(km ²)	35.37	22.4	23.4	7.8	54.3	28.3
湛水面積(km ²)	1.97	0.29	0.16	0.17	0.62	0.33
総貯水容量(千m ³)	14,700	1,388	2,710	2,900	7,300	7,600

F：洪水調節、N：既得取水の安定化・河川環境の保全または不特定かんがい、W：上水道、I：工業用水道、P：発電



余呉湖



日野川ダム



青土ダム